

新 規	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	園芸施設団地造成・建設事業	平成28年度事業費 1,545千円

新規就農者の確保と施設園芸団地を整備します。



米価下落や高齢化により農業者が減少する中、採算性の高い施設園芸を推進し、新規就農者の確保による人口流入と雇用創出、施設園芸作物の産地形成を図ります。

主な経費

新規就農者確保対策業務委託料	901千円
園芸施設団地整備調査研究費	644千円

財源

みんなのまちづくり基金繰入金	772千円
市税等で負担する額	773千円

担当課：産業振興部 農業課

電 話：0536-23-7632

メールアドレス：noushin@city.shinshiro.lg.jp